

大会決議

九州の東海岸部を南北に走る東九州自動車道は、福岡、大分、宮崎、鹿児島県の4県からなる東九州地域の日常生活や通勤通学に必要な「生活の道」であり、また、「平成28年熊本地震」では、九州縦貫自動車道及び大分自動車道が寸断される中、東九州自動車道が支援ルートや代替ルートとして大きく貢献するなど、災害時には「命をつなぐ道」として機能しており、南海トラフ地震等の今後も想定される大規模災害に対し、東九州自動車道の早期全線開通及び機能強化による一層の国土強靱化が必要である。加えて、地方創生の基盤となる地域の産業・経済の発展を支える「活力の道」ともなる東九州自動車道は平成28年4月北九州市から宮崎市間の広域開通後、人や物の流れが格段に活発化しており、まさに東九州地域の「屋台骨」である。

さらに、西九州の九州縦貫自動車道と連結することにより、九州を一周する循環型高速道路ネットワークが完成し、東九州地域はもちろん、九州全体の産業・経済・文化の一体的浮揚が図られる待望の路線である。

全延長436kmのうち約83%の区間が開通しているが、九州縦貫自動車道が全線開通し、九州新幹線鹿児島ルートも全線開業した西九州地域と比べ、東九州地域の高速交通体系の整備は大きく立ち遅れている。

東九州自動車道の完成は、東九州地域900万人を超える沿線住民の長年の悲願であり、その熱い思いを毎年の建設促進地方大会で決議し、189万人もの方々の署名を、我々は中央関係機関に届けてきた。

このような地元の熱意を十分踏まえ、遅れている東九州自動車道の整備が促進されるよう、次の事項について強く提言する。

- 高速道路ネットワークの整備や激甚化・頻発化する災害への防災・減災対策、老朽化対策を含め、道路整備・管理が進められるよう、国土強靱化予算の3か年以降の継続・拡充とともに、今後増大する老朽化対策費用の確保のため、新たな財源を創設し、長期安定的に道路関係予算を確保・増額すること。
- 令和2年度予算については、高速道路網の整備を推進するための所要額を満額確保すること。
- 整備の遅れている地方への高速道路関連予算の重点配分を行うとともに、住民の「暮らし」と「命」に関わる高速道路ネットワークを早期に構築すること。
- 東九州自動車道の事業中区分については、開通目標年次を明確にし、着実に整備を推進すること。
- 未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 暫定2車線区間の早期4車線化及びそのための財源確保を図ること。
- 平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、東九州自動車道全線の重要物流道路の指定を行うこと。
- 道路利用者の安全性や利便性の向上のため、休憩施設の更なる充実を図るとともに、スマートICの整備など地域との連携を図ること。
- 国が管理する無料の高速道路について、災害発生時における機能確保や維持管理を確実にを行うための人員体制の維持・充実を図ること。

以上、決議する。

令和元年11月6日

東九州自動車道建設促進中央大会